

白石町訓令乙第67号

白石町地域猫活動団体補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）の趣旨に基づき、飼い主のいない猫の不必要な繁殖防止、及びそれらの猫による生活環境被害の軽減等を目的として、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を実施するものに対し、予算の範囲内において補助金を交付することとし、その補助金については、白石町補助金等交付規則（平成17年白石町規則第45号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 飼い主のいない猫 所有者及び飼い主が不明の猫をいう。
- (2) 地域猫 地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている特定の飼い主がいない猫のことをいう。
- (3) 地域猫活動 地域住民が主体となり、ボランティア等と協働して実施する地域猫に関する活動のことをいう。
- (4) 地域猫活動団体 地域猫活動を行うことを目的として設立された団体であって第5条の規定により町長の登録を受けたものをいう。
- (5) 不妊手術 獣医師が行う卵巣又は子宮を摘出する手術をいう。
- (6) 去勢手術 獣医師が行う精巣を摘出する手術をいう。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができるものは、地域猫活動団とする。

(登録の要件)

第4条 地域猫活動団体は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 代表者が、次のいずれかに該当すること。
 - ア 駐在員、区長又は自治公民館長
 - イ 住民グループの代表者（アに掲げる者から推薦を受けた者に限

る)

- (2) 町内に居住し、同一の世帯でない3人以上の者で構成されていること。
- (3) 町内で地域猫活動を行うものであること。
- (4) 営利を目的としないこと。
- (5) 地域猫活動について、地域住民の理解を十分に得られていること。
- (6) 地域猫の管理を行う場所の土地所有者の同意を得ていること。

(団体の登録)

第5条 地域猫活動団体として登録を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）は、地域猫活動団体登録申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、町長に申請するものとする。

- (1) 地域猫活動実施計画書（別紙1）
- (2) 地域猫活動団体構成員名簿（別紙2）
- (3) 管理する地域猫の一覧（別紙3）
- (4) 管理する地域猫の写真（別紙4）
- (5) 地域猫活動に係る土地の所有者（管理者）の同意書（別紙5）
- (6) その他町長が必要と認める書類

2 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、登録の可否を決定し、地域猫活動団体登録決定（却下）通知書（様式第2号）により、当該申請団体に通知するものとする。

(登録事項の変更)

第6条 地域猫活動団体は、次の各号に掲げる事項に変更があったときは、地域猫活動団体登録事項変更届出書（様式第3号）に変更内容を証する書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 地域猫活動団体の代表者
- (2) 地域猫活動団体の構成員
- (3) 地域猫活動の場所

(登録の取消し)

第7条 町長は、地域猫活動団体が次の各号のいずれかに該当したときは、地域猫活動団体の登録を取り消すものとする。

- (1) 地域猫登録団体の登録事項の内容が実態と著しく異なるものであったとき

(2) その他、町長が不相当と認めたとき

2 町長は前項の規定により登録を取り消したときは、地域猫活動団体登録取消通知書（様式第4号）により、当該地域猫活動団体に通知するものとする。

（補助対象経費及び補助金額）

第8条 補助対象経費は、次の表に掲げる経費とし、補助金額は、当該補助対象経費の額とし、同表に掲げる補助上限額を限度とする。

補助対象経費	補助上限額
不妊手術に要する経費	1匹につき 26,000円
去勢手術に要する経費	1匹につき 13,000円
捕獲器購入に要する経費	1器につき 5,000円

2 前項に規定する不妊・去勢手術に要する費用には、それに伴う処置（ワクチン接種、ノミ・ダニ駆除、薬剤投与、埋没縫合その他町長が必要と認めるもの）に係る費用を含むものとする。

（不妊・去勢手術の目印）

第9条 不妊・去勢手術を受けた地域猫は、当該手術完了の目印として、片方の耳の先端をV字型に切除するものとする。ただし、獣医師がV字型に切除することを適当でないとして診断した場合は、この限りではない。

（補助金の交付申請）

第10条 規則第3条第1項に規定する補助金交付申請書は、地域猫活動団体補助金交付申請書（様式第5号）のとおりとする。

2 前項の申請書の提出期限は、補助対象経費に係る事業を実施しようとする年度の9月30日までとし、その提出部数は1部とする。

3 町長は、前2項の規定による申請があったときは、現地調査を行うものとする。

（補助金の交付決定）

第11条 町長は、前条の申請書を受理し適当と認めたときは、申請者に地域猫活動団体補助金交付決定通知書（様式第6号）により通知するものとする。

（補助事業の変更等）

第12条 補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更し、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しよう

とするときの申請書は、地域猫活動団体補助金変更（中止・廃止）承認申請書（様式第7号）のとおりとする。

（実績報告）

第13条 規則第12条に規定する実績報告書は、地域猫活動団体補助金実績報告書（様式第8号）のとおりとする。

2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

（1） 不妊・去勢手術等の領収書

（2） 不妊・去勢手術等を実施した地域猫一覧（別紙6）

（3） 不妊・去勢手術等を実施した地域猫の写真及び購入した捕獲器の写真等（別紙7）

（4） その他町長が必要と認める書類

3 第1項の実績報告書の提出期限は、補助事業完了後30日以内又は補助金の交付決定のあった年度の3月31日（第15条第1項の規定により概算払で交付した場合は、翌年度の4月30日）のいずれか早い日とする。

（交付額の確定）

第14条 規則第13条に規定する補助金額の確定通知書は、地域猫活動団体補助金額の確定通知書（様式第9号）のとおりとする。

（補助金の交付）

第15条 この補助金は、概算払で交付することができる。

2 規則第15条に規定する補助金交付請求書は、地域猫活動団体補助金交付（概算払）請求書（様式第10号）又は地域猫活動団体補助金交付請求書（様式第11号）のとおりとする。

（資料の提供）

第16条 この補助金の交付を受けたものは、町長から地域猫活動による効果等に関する資料の提供を求められたときは、これに協力するものとする。

（その他）

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該補助金に係る予算

が成立した場合に、当該補助金にも適用するものとする。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

白石町長 様

申請者 団体名
代表者名
住 所
電話番号

地域猫活動団体登録申請書

白石町地域猫活動団体補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり登録を申請します。

記

活 動 場 所	白石町
活動地域内の世帯数	約 世帯
管理する猫の数	匹

添付書類

1. 地域猫活動実施計画書（別紙1）
2. 地域猫活動団体構成員名簿（別紙2）
3. 管理する地域猫の一覧（別紙3）
4. 管理する地域猫の写真（別紙4）
5. 地域猫活動に係る土地の所有者（管理者）の同意書（別紙5）
6. その他町長が必要と認める書類

(別紙1)

地域猫活動実施計画書

団体名 _____

1. 活動開始時期 年 月 日 ()

2. 活動場所 白石町

(※活動エリアが分かる図面に、給餌場とトイレの場所を表示してください。)

3. 活動団体構成の人数 人

4. 管理する地域猫の数 匹

5. 役割分担

実施事項	担当者氏名	実施内容(頻度等具体的に記入)
地域住民への周知		
餌の管理 (給餌、餌場の清掃)		
トイレの清掃管理 (地区内の糞清掃を含む)		
捕獲器の設置		
動物病院への搬送		
猫の見守り		
補助金申請等に係る事務		

※担当者は実施事項を兼務してもよいが、主・副担当の2名体制が望ましい。

(別紙3)

管理する地域猫の一覧

管理 番号	性別	毛 色	特 徴 (識別方法など)	備 考
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)
	メス オス 不明			不妊去勢手術 (済 ・ 未)

※ 欄が不足する場合は、本様式をコピーして使用してください。

(別紙 4)

管理する地域猫の写真

注) 管理番号は、別紙 3 の管理番号と合致すること。

管理番号 _____	管理番号 _____

管理番号 _____	管理番号 _____

管理番号 _____	管理番号 _____

※ 欄が不足する場合は、本様式をコピーして使用してください。

第 号
年 月 日

様

白石町長



地域猫活動団体登録決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請があった白石町地域猫活動団体登録申請については、次のとおり決定（却下）したので通知します。

記

1. 決 定

登 録 番 号	年 度 号
団 体 名	
活 動 場 所	白石町
活動地域内の世帯数	約 世帯
管理する猫の数	匹

2. 却 下

（理由）

年 月 日

白石町長 様

申請者 団体名
代表者名
住 所
電話番号

地域猫活動団体登録事項変更届出書

白石町地域猫活動団体補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり登録事項の変更を届け出ます。

記

1. 登録番号 年度 号
2. 登録変更日 年 月 日
3. 変更事項

区 分	変更前	変更後
団体の代表者		
団体の構成員	人	人
活 動 場 所	白石町	白石町

4. 変更理由

--

様式第4号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

白石町長



地域猫活動団体登録取消通知書

白石町地域猫活動団体補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり地域猫活動団体の登録を取り消しましたので、通知します。

記

1. 登録番号 年度 号
2. 登録団体名
3. 登録取消日 年 月 日
4. 登録取消理由

年 月 日

白石町長 様

申請者 団体名
代表者名
住 所
電話番号

地域猫活動団体補助金交付申請書

年度において、白石町地域猫活動団体補助金の交付を受けたいので、白石町補助金等交付規則第3条第1項及び白石町地域猫活動団体補助金交付要綱第10条の規定により、申請します。

記

1. 補助金交付申請額 金 _____ 円

(内訳)

補助対象	事業費			補助金 交付申請額
	単 価	件数	金 額	
不妊手術に要する経費	円	匹	円	円
去勢手術に要する経費	円	匹	円	円
捕獲器購入に要する経費	円	器	円	円
合 計			円	円

※ 事業費には今年度実際に掛かる経費を記入し、補助金交付申請額は要綱第8条に規定する1匹(器)当たりの補助上限額に留意してください。

2. 事業完了予定日 年 月 日

様式第7号（第12条関係）

年 月 日

白石町長 様

申請者 団体名
代表者名
住 所
電話番号

年度地域猫活動団体補助金変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定の通知があった白石町地域猫活動団体補助金について、次のとおり変更（中止・廃止）したので、白石町補助金等交付規則及び白石町地域猫活動団体補助金交付要綱第12条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1. 変更（中止・廃止）の理由

2. 変更の内容

様式第8号（第13条関係）

年 月 日

白石町長 様

報告者 団体名

代表者名

住 所

電話番号

年度地域猫活動団体補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定の通知があった白石町地域猫活動団体補助金について、次のとおり事業を実施したので、白石町補助金等交付規則及び白石町地域猫活動団体補助金交付要綱第13条の規定により、関係書類を添えて報告します。

1. 補助金交付決定額 金 _____ 円

2. 事業完了年月日 _____ 年 月 日

添付書類

- (1) 不妊・去勢手術の領収書（原本）
- (2) 不妊・去勢手術を実施した地域猫一覧（別紙6）
- (3) 不妊・去勢手術を実施した地域猫の写真及び購入した捕獲器の写真等（別紙7）
- (4) その他町長が必要と認める書類

(別紙6)

不妊・去勢手術を実施した地域猫一覧

※管理番号は、地域猫団体登録申請時に提出した別紙3の管理番号を記入してください。

管理番号	性別	区分	手術日 (病院名)	支払額	備考
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	
	メス オス	不妊 去勢	年 月 日 ()	円	

※ 欄が不足する場合は、本様式をコピーして使用してください。

(別紙 7)

不妊・去勢手術を実施した地域猫の写真

※ 手術完了の目印が分かる写真(片耳の先端をV字型に切除した顔写真)を添付してください。

管理番号 _____	管理番号 _____

管理番号 _____	管理番号 _____

管理番号 _____	管理番号 _____

※ 欄が不足する場合は、本様式をコピーして使用してください。

購入した捕獲器の写真等

No.	捕獲器の写真	購入金額 (購入先)
		<p style="text-align: right;">円</p> <p>()</p>
		<p style="text-align: right;">円</p> <p>()</p>
		<p style="text-align: right;">円</p> <p>()</p>

※ 欄が不足する場合は、本様式をコピーして使用してください。

様式第10号（第15条関係）

（概算払用）

年 月 日

白石町長 様

申請者 団 体 名

代表者名

印

住 所

電話番号

年度地域猫活動団体補助金交付（概算払）請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知があった白石町地域猫活動団体補助金のうち、次の金額を交付されるよう白石町補助金等交付規則及び白石町地域猫活動団体補助金交付要綱第15条の規定により請求します。

1. 請 求 額 金 _____ 円

〔内訳〕 交付決定額 金 円
今回請求額 金 円
残 金 金 円

2. 振 込 先

	銀行・金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 本所・支所・出張所
預金口座	1 普通 2 当座	口座番号	
口座名義人	フリガナ		
	名 称		

※通帳表紙裏面のコピーを必ず添付してください。

様式第11号（第15条関係）

（精算払用）

年 月 日

白石町長 様

申請者 団 体 名

代表者名

⑨

住 所

電話番号

年度地域猫活動団体補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の額の確定通知があった白石町地域猫活動団体補助金について、白石町補助金等交付規則及び白石町地域猫活動団体補助金交付要綱第15条の規定により請求します。

1. 請 求 額 金 円

〔内訳〕 交付確定額	金	円
交付済額	金	円
今回請求額	金	円
戻入額	金	円

※概算払を受け、交付済額が交付確定額を上回っている場合は、請求額は0円とし、内訳の戻入額に上回った額を記入してください。（その際は、申請者へ戻入納付書をお送りします。）

2. 振 込 先

	銀行・金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 本所・支所・出張所
預金口座	1 普通 2 当座	口座番号	
口座名義人	フリガナ		
	名 称		

※通帳表紙裏面のコピーを必ず添付してください。